



民間企業の従業員を 研修員として受入れます (業務分野：ICT 活用・市町村 DX など)

概要説明

四條畷市では、公民連携の一環として、民間活力を導入し市政の活性化と効率的な行政運営を図ることを目的として、民間企業等に勤務する従業員を研修員として受入れを行うための募集を令和3年1月8日から行ってきました。(四條畷市ホームページ「公民連携課題リスト」に掲載。)

このたび、本市初となる研修員の受入れが決定しました。

派遣企業：株式会社ホープ（本社：福岡県福岡市）
研修員の数：1人
派遣期間：令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
研修部署：総務部総務課
業務：ICT 活用、市町村 DX（デジタルトランスフォーメーション）など

四條畷市民間企業等行政実務研修員の受入れ

この制度の研修員は

- 市職員としての身分は持ちません
- 人件費はすべて派遣企業が負担します
- 市役所内で特定の業務に携わっていただきます
- 守秘義務や信用失墜行為の禁止など、地方公務員法をはじめ、市職員に適用される法令等を遵守する義務を課しています

問い合わせ

問い合わせ 電話 072-877-2121 〈代〉
人事室 担当：溝口（内線 753）